

平成28年度周防大島町集落支援員募集要項

1. 目的

周防大島町では、住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「やまぐち元気生活圏」づくりの取組を東和地区白木半島地域において実施し、その取組をサポートする「集落支援員」を当地域に配置することとしています。

日本最大規模のニホンアワサンゴの群生など、豊かな自然環境を有する白木半島地域の特性等を活かした地域の将来計画（夢プラン）の作成や計画の実践等、住民と一体となつて取組を進め、地域を元気にしていくという高い志とやる気を持った方を募集します。

* 「やまぐち元気生活圏」づくり：日常生活に必要なサービスの拠点化や交通・情報のネットワーク化を進め、産業の振興や人口の定住を図る取組

2. 業務内容

次のような業務を地域住民や周防大島町と連携しながら遂行します。

○地域コミュニティ組織（今後設置予定）の事務局としての業務

- ・地域や集落の実態調査、課題等の把握
- ・課題解決のための方策等の検討
- ・地域コミュニティ組織の運営（会議資料の作成等） 等

○地域住民や周防大島町との連絡調整

○集落支援員を対象とした研修会等への参加

3. 応募条件

・年齢が概ね25歳以上の方で、東和地区白木半島地域の振興に熱意、関心があり地域住民及び周防大島町とともに積極的な活動ができる方

- ・地域住民と積極的に対話ができる方
- ・パソコン（ワード、エクセル、メールなど）の一般的な操作ができる方
- ・普通自動車免許を取得し、自家用車を有している方
- ・東和地区白木半島地域に居住し生活ができる方（家賃は周防大島町が負担します）

4. 募集人員 1名

5. 勤務形態 周防大島町長が委嘱します。（雇用関係はありません）

6. 委嘱期間 平成29年3月31日まで（必要に応じ延長します）

7. 報酬 月額報償 169,900 円

・集落支援活動に必要な経費（消耗品購入、研修会参加費等）については周防大島町が負担します

8. 勤務時間

- ・1日7時間45分、1週38時間45分を基準とします
- ・勤務時間・勤務日等については業務内容により変動することがあります

9. 勤務場所 東和地区白木半島地域を拠点とし、各集落で活動していただきます。

・週に1日は周防大島町大字小松126番地2大島庁舎に登庁し、業務報告及び支援に関する協議を行っていただきます

10. 応募手続

- ・提出書類 応募申込書に必要事項を記入し提出してください（履歴書添付）
- ・提出先 〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2
周防大島町 総務部 政策企画課
- ・募集期間 平成28年9月15日（木曜日）～10月14日（金曜日）必着

11. 選考方法

- ・レポート「私の想う地域づくり」（A4用紙1枚程度）
- ・平成28年10月下旬に面接試験を実施します（日時及び場所は後日お知らせします）
面接のために必要な交通費等は応募者負担となります

12. 問い合わせ先

周防大島町 総務部 政策企画課 電話 0820-74-1007
〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2